

令和4年4月6日

保護者様

練馬区立南が丘中学校
校長 宮田 健史

リバウンド警戒期間の本校の教育活動について

本日の始業式から生徒が登校を始め、新年度の教育活動が始まりました。今年度も本校の教育活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

さて、練馬区教育委員会より、「東京都は、コロナウイルスの感染再拡大を防止するためリバウンド警戒期間を設定していること、および、現在においても区立学校児童・生徒の感染が多数報告されている状況を踏まえ、警戒期間に当たる令和4年4月24日までの間、下記に基づいた教育活動を実施するす。」との通知がありました。

つきましては、本校の教育活動を警戒期間に当たる令和4年4月24日までの間、練馬区教育委員会の指導に基づき下記のように進めて参りますので、お知らせいたします。

記

1 本校の主な教育活動について

練馬区教育委員会の指導に基づき、以下のような教育活動は実施しない。

(例)

- ・ 近距離で行うグループや少人数等での話し合い活動
- ・ 音楽における歌唱、リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の楽器を用いる活動
- ・ 家庭科における調理実習
- ・ 体育における身体接触を伴う活動
- ・ 生徒が対面で操作したり、顔を近づけて観察したりする実験や観察、実習
- ・ 異学年の生徒の交流を伴う活動

2 校内で行う学校行事等について

- (1) 生徒等が学年を超えて一堂に会して行う行事は中止または延期する。
- (2) 学校公開は原則として中止する。ただし、保護者会等は、施設環境に応じた感染予防対策を講じて実施する。

3 部活動について

- (1) 原則、中止とする。
- (2) 感染予防対策を十分に講じ、以下の活動内容で実施する。
 - ① 4月8日(金)～4月26日(火)までの感染予防や活動内容を十分に保護者・生徒に伝え、参加確認票で参加確認とり活動をする。
 - ② 活動日は土日のどちらか1日を含む週4日以内、時間は準備片付けを含み、土日3時間以内・平日2時間とする。
 - ③ 対外試合(練習試合)は可とする。ただし、学校より1時間以内に着く会場等とする。

(裏面へ)

4 実施の形態を見直した期間中の主な学校行事について

- ・対面式 (4月11日) … 2・3年は校内オンライン配信で実施。
- ・全校朝礼 (4月18日) … 校内オンライン配信で実施。
- ・保護者会 (4月18日) … 実施(全体会・学年会は校内オンライン配信で実施。)
- ・セーフティ教室 (4月22日) … 実施(当初より校内オンライン配信。)

5 その他

- (1) 区内小中学校において、新規の罹患者の報告は多数されています。学校では生徒に感染防止への行動(手洗いの励行、マスクの着用、密〔密集、密閉、密接のいずれか〕の回避など)を促して参ります。ご家庭でも感染防止への行動を続けられるよう、また体調管理に留意していただくよう、お願いいたします。
- (2) 同居している家族等に発熱や体調不良があった場合は生徒の登校や部活動への参加控え、体調不良等の診断が確定してから登校させるよう、お願いいたします。
- (3) 新型コロナウイルス感染状況により、上記の内容を変更することもあります。ご了承ください。

問い合わせ

副校長 神藤 陽平

電話 03-3904-5782